

演習 1 資料一覧

◆ 演習全体にかかる資料

受講者用	グループ討議の進め方(演習時の留意事項)	A4 1枚	演習1演習時受講者に配布
------	----------------------	-------	--------------

◆ 各演習の資料一覧

【演習 1 ニーズの把握と対応】

受講者用	事例シート1(事前課題含む)	A4 3枚	受講者に事前配布(事前課題資料)
	ワークシート1	A4 1枚	受講者に事前配布(事前課題資料)
	事例シート2	A4 1枚	受講者に当日配布 (※ワークシート1の演習後)
	ワークシート2	A4 1枚	受講者に当日配布 (※ワークシート1の演習後)

グループ討議の進め方 (演習時の留意事項)

受講者のみなさんは、下記の留意事項をよく読んでグループ討議に取り組んでください。

グループ討議では、一人ひとりがグループメンバーの一員として積極的に参加し、メンバーと協力しあってください。各自の専門分野、経験と知識、価値観を尊重し、話し合いやすい雰囲気を作り、お互いの言葉に耳を傾けましょう。

● メンバーが守るべきガイドライン

- ①他の方の発言に敬意をはらいましょう。
- ②自分と意見が違ったとしても相手の良いところに注目しましょう。
- ③他の方に自分の意見を押し付けないようにしましょう。
- ④他の方の発言に共感を示し、耳を傾け理解しようとするのを伝えましょう。
- ⑤一人一人の発言を大切に、一人で話し続けることのないようにしましょう。
- ⑥発言の意味が良く分からない時は、そのままにせず分かりやすく説明をしてもらいましょう。
- ⑦周りの人に関心を持って、積極的に参加しましょう。
- ⑧専門用語や地域性、自分の経験のみでの発言は十分に配慮しましょう。
- ⑨自分の意見にこだわり、議論が同じ所で繰り返されないように配慮しましょう。
- ⑩ユーモアを忘れずに。

● グループ討議の進め方

- ①できるだけ一人ひとりが発言できるグループ運営を心がけてください。
- ②一人の人が話し続けることのない様にしましょう。1回の発言は1分以内が適当です。
- ③自分の持論や経験からくるこだわった発言、また、目的、テーマと異なった発言は他の方の学習の妨げになります。スタッフが介入するかもしれません。
- ④目的に基づいて、真摯な研修態度を保ってください。
- ⑤議論が行き詰まったり、疲れたり集中できなくなった時には、適宜休憩をとってください。
- ⑥結論の違いを無理にあわせようとはせず、この違いがどうして生まれたかを確認して理解しあえればよいことです。グループ討議のあとの講師による解説を待ってください。
- ⑦作業をしていく経過を大事にしてください。

参考：「EBM Tutor's Tips」

http://www.ebmedu.umin.jp/ebm7/ebm_7.html

(2008年1月16日取得)

なお、このページは現在閉鎖されております。

類似の情報は次のページでも参照できます。

「CASP JAPAN」

<http://casppj.umin.ac.jp/facilitator/index.html>

相談事例に関する情報提供

<受講者事前課題資料>

事例シート1

あなたは、「障害者相談支援事業所」の相談員（社会福祉士）です。

- 1, 市役所担当課から電話があり、サービス等利用計画案の作成と成年後見制度利用のアドバイスを求められた。
 - 「成年後見が必要かどうか、相談にのってほしい。」
 - 「ヘルパーの支援を受けたいと希望があるので、サービス等利用計画案を作成してほしい。」
 - 了承したところ、下記の情報がFAXにて送られてきた。
 - ・本人は、40代後半の女性。中度の知的な障害がある。療育手帳所持。
 - ・相談者は妹。遠方に住んでいるが、生活上の手助けをしている。
妹から相談があった後、市役所ケースワーカーが一度、面接をしている。
 - ・母親が2週間前に脳梗塞で入院し、今のところ妹が生活上の支援をして何とか生活しているが、今後はヘルパーなどを利用したいと妹が市役所に訪れた。父親は他界している。
 - ・普段の買い物は、顔なじみのお店があり、一人で行うことができる。
 - ・最近、訪問販売で高額な浄水器を購入した。その際、代金を支払うために消費者金融で借金をした。その後、販売業者が頻繁に訪問セールスに来るようになった。
セールスマンは対応が優しいと本人は訪問を喜んでいる。
- 2, 「障害者相談支援事業所」として、当面の支援方針を検討した。
 - ①市役所ケースワーカーと同行訪問し、今後の相談の進め方と情報収集の同意について確認する。
 - ②情報収集を進める。
 - ③サービス等利用計画案を作成することもあり、今後の支援方針の検討については、サービス担当者会議を開催し、そこで検討することにした。
- 3, 本人との面談を通じて、以下のことが分かった。
 - ・本人との会話は成り立ち、簡単な質問に対して応えることもできた。
 - ・母と二人で暮らしていた家に、母が入院した後もそのまま一人で暮らしている。
「母が入院している間は私がこの家を守らなければいけない」との発言あり。
 - ・浄水器購入の際に勧められて言われるままに名前を書き印鑑を押したが、その手続きが消費者金融の借金であったことは理解していない。証書を見ると、消費者金融で借金をした。
(総額30万円)
 - ・「セールスのお兄さんは優しく楽しい」と本人は言っている。
 - ・妹に対しては、「自分のお金を全部持って行ってしまい十分くれない」と、不満を感じている。
 - ・本人は「妹がヘルパーに来てもらえると言っていたから、一人で大丈夫」と言っている。
 - ・本人は今後も障害者相談支援事業所へ相談していきたいと述べ、そのための情報を集めることを承知した。

4, 情報収集の結果

①妹との面談で、以下のことがわかった。

- ・今のところ週に3回くらい母の見舞いのため病院に行き、帰りに本人の家に寄って、部屋の掃除をしたり、相談にのったりしている。家が遠方なので、この頻度を続けることは無理なので、ヘルパーを利用したい。
- ・家に行ったとき、浄水器がついていたので驚き、市役所で話をした。「本人には『知らない人を家に入れてはいけない』と話しているが、姉は自分のいうことをきかないので困っている」と述べた。
- ・本人の財産は、預貯金が500万円。収入は、障害基礎年金2級で、月額6万5千円程度である。預貯金通帳は妹が持ち帰り管理している。妹は「訪問時に生活費として現金を届けている。生活に必要な額は渡しているつもりだ」と言っている。
- ・本人が居住している家は母、本人、妹の共有名義。固定資産税は母名義の口座から自動振替になっている。
- ・母親が入院してからは、姉が一人暮らしを続けるのは無理であると思っている。
- ・できることはやりたいが、母も入院中であり、自分の家庭や生活もあるので、姉にいつまで関わられるか自信がない。今後長くなれば、週に1回程度の訪問も限界になってくると思う。

②市役所ケースワーカーから、現在の本人の状況等について、情報提供があった。

- ・本人は、母親の入院後、少し不安定になっている。
- ・昨年度、障害支援区分2の認定は受けており、その際の主治医に話を聞いたところ、日常生活には支障が無いが、財産管理や契約等を単独で行うのは無理があると判断している。
- ・サービス利用状況は、学校卒業後、長く家の近くの作業所に通っていたが、ここ10年ほどは何のサービスも利用していないようだ。
- ・初めに話を聞いた担当者は、家族の希望であるヘルパーの利用だけでなく、グループホーム等への入所の検討が必要であると考えている。
- ・浄水器を、本人はとても気に入っている。
- ・最近来るセールスマンを、優しいと喜んでいる。名前を書いたり、印鑑を押したりしないように、と言っているが、新たな契約を結んでしまうのではないかと心配している。

以上

(この事例は、演習用に創作したものです。)

【事前課題】

上記情報から、(1) 本人の気持ち、生活状況と判断能力を踏まえ、(2) 次の3つの制度の特徴を比べ、本ケースにおいてはどの制度を使うのが適切か、その根拠を検討し、「ワークシート1」に記入してください。

- ①日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）について
- ②任意後見について
- ③法定後見について

※ 『権利擁護と成年後見実践』、『改訂 成年後見実務マニュアル』の該当箇所を参照し、事前課題に取り組んでください。

※ グループ討議で内容をご報告いただきますので、レポート課題は提出分(1部)のほか、手元に写しをご用意ください。

<受講者当日配布資料 (ワークシート 1 の演習後) >

事例シート 2

【グループ討議 2 の検討項目】

後日開催されたサービス担当者会議において、利用する制度の検討を行った結果、法定後見の申立てを行う方針が確認されました。法定後見の申立に当たって、以下の項目を検討してください。

- (1) 申立類型について
- (2) 代理権、同意権・取消権の範囲について
- (3) 申立人について
- (4) 後見人候補者について

演習1(ニーズの把握と対応)

<受講者当日配布資料(グループ討議2開始時)>

ワークシート2

項 目	検討内容
⑧申立類型について	
⑨代理権、同意権・ 取消権の範囲について	
⑩申立人について	
⑪後見人等候補者について	